

事業番号	04 03 04	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	消費生活相談窓口強化事業			担当課	部局	県民文化部	
					課・局・室	くらし安全・消費生活課	
					E-mail	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	プロジェクト	4-2 県民生活の安全確保 3 消費生活の安定と向上		実施期間	S46 ~		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針						
	施策展開						

1 事業の概要

目指す姿	<p>○県消費生活センターに相談員を配置し、消費生活に関する相談・救済と被害拡大防止を図る。</p> <p>○住民に身近な市町村への消費生活センター設置を促し、住民の利便性の向上と迅速な問題解決を目指す。</p> <p>成果目標：市町村消費生活センターの人口カバー率(※)45.7%(H23) → 100%(H29)</p> <p>※消費生活センターが設置されている市町村の人口を県全体の人口で除した割合</p>																																																																					
現状(予算編成時)	<p>○消費生活センターに15人の相談員を配置し、消費生活相談を受けるとともに、相談員が国等の研修会に参加し、相談技術の向上に努めている。</p> <p>○市町村消費生活センターの設置状況は、平成28年1月現在16市1町となっており、人口カバー率で74.2%となっている。</p>																																																																					
県が関与する理由	<p>【左記の説明、根拠法令等】</p> <p>県でなければ実施不可(法令等義務) 関係法令等に基づき県の事務を実施する 地方自治法、消費者基本法、消費者安全法、長野県消費生活条例、消費生活センター運営要綱、行政事務臨時嘱託員設置要綱、市町村消費生活相談支援員設置要綱、地方消費者行政推進交付金交付要綱、地方消費者行政活性化基金管理運営要領、地方消費者行政推進事業実施要領、消費者行政活性化事業補助金交付要綱</p> <p>県民との協働による実施：実施は困難</p>																																																																					
成果目標・事業内容	<p>① 成果目標(H28)</p> <p>○市町村消費生活センターの人口カバー率 H29年度100%を達成に向け、H28年度80% (設定理由：市町村の積極的な取り組みを増進するため、目標値を80%と設定)</p>																																																																					
	<p>② 事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実施方法</th> <th colspan="2">H28事業実績</th> <th colspan="2">H28</th> <th>H29</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>(当初)</th> <th>(決算)</th> <th>(当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.消費生活相談員・苦情処理専門員の配置</td> <td>直接</td> <td>・消費生活相談員の配置(15人:4所) ・苦情処理専門員(弁護士)を配置(4所)</td> <td></td> <td>41,203</td> <td>39,893</td> <td>41,424</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2.消費生活センターの運営</td> <td>直接</td> <td>・消費生活センターの管理運営(4所:北信、中信、南信、東信)</td> <td></td> <td>12,360</td> <td>11,572</td> <td>12,764</td> </tr> <tr> <td>委託</td> <td>・南信消費生活センター設備改修工事設計</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,392</td> </tr> <tr> <td>3.消費者被害救済委員会の運営</td> <td>直接</td> <td>・消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、委員会の開催(1回)</td> <td></td> <td>78</td> <td>75</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4.市町村相談体制の強化・支援</td> <td>直接</td> <td>・市町村消費生活相談支援員の配置(2人:本課、中信) ・市町村担当者等基礎研修の実施(2回)</td> <td></td> <td>5,769</td> <td>5,279</td> <td>5,777</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>・市町村消費者行政活性化事業(相談員の配置等)への助成</td> <td></td> <td>53,278</td> <td>45,900</td> <td>54,537</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託</td> <td>・消費生活相談員等レベルアップ研修の実施(8日、16日間) 委託先:(公社)全国消費生活相談員協会 ・消費生活相談員資格取得支援講座の実施(1回、10日間) 委託先:(公社)全国消費生活相談員協会</td> <td></td> <td>5,558</td> <td>4,916</td> <td>5,651</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>118,246</td> <td>107,635</td> <td>123,623</td> </tr> </tbody> </table>					項目	実施方法	H28事業実績		H28		H29			(当初)	(決算)	(当初)	1.消費生活相談員・苦情処理専門員の配置	直接	・消費生活相談員の配置(15人:4所) ・苦情処理専門員(弁護士)を配置(4所)		41,203	39,893	41,424	2.消費生活センターの運営	直接	・消費生活センターの管理運営(4所:北信、中信、南信、東信)		12,360	11,572	12,764	委託	・南信消費生活センター設備改修工事設計		0	0	3,392	3.消費者被害救済委員会の運営	直接	・消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、委員会の開催(1回)		78	75	78	4.市町村相談体制の強化・支援	直接	・市町村消費生活相談支援員の配置(2人:本課、中信) ・市町村担当者等基礎研修の実施(2回)		5,769	5,279	5,777	補助金	・市町村消費者行政活性化事業(相談員の配置等)への助成		53,278	45,900	54,537		委託	・消費生活相談員等レベルアップ研修の実施(8日、16日間) 委託先:(公社)全国消費生活相談員協会 ・消費生活相談員資格取得支援講座の実施(1回、10日間) 委託先:(公社)全国消費生活相談員協会		5,558	4,916	5,651			合計		118,246	107,635
項目	実施方法	H28事業実績		H28				H29																																																														
				(当初)	(決算)	(当初)																																																																
1.消費生活相談員・苦情処理専門員の配置	直接	・消費生活相談員の配置(15人:4所) ・苦情処理専門員(弁護士)を配置(4所)		41,203	39,893	41,424																																																																
2.消費生活センターの運営	直接	・消費生活センターの管理運営(4所:北信、中信、南信、東信)		12,360	11,572	12,764																																																																
	委託	・南信消費生活センター設備改修工事設計		0	0	3,392																																																																
3.消費者被害救済委員会の運営	直接	・消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、委員会の開催(1回)		78	75	78																																																																
4.市町村相談体制の強化・支援	直接	・市町村消費生活相談支援員の配置(2人:本課、中信) ・市町村担当者等基礎研修の実施(2回)		5,769	5,279	5,777																																																																
	補助金	・市町村消費者行政活性化事業(相談員の配置等)への助成		53,278	45,900	54,537																																																																
	委託	・消費生活相談員等レベルアップ研修の実施(8日、16日間) 委託先:(公社)全国消費生活相談員協会 ・消費生活相談員資格取得支援講座の実施(1回、10日間) 委託先:(公社)全国消費生活相談員協会		5,558	4,916	5,651																																																																
		合計		118,246	107,635	123,623																																																																

事業コスト	区分(単位：千円)				成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越			項目	H26末	H27末	H28			H29目標	
		当初予算	106,528	118,246				123,623	目標	成果		達成状況
		補正予算	-739									
		合計(A)	105,789	118,246				123,623				
	Aの財源	一般財源	52,172	52,225	54,278	市町村消費生活センターの人口カバー率	57.0%	74.2%	80.0%	76.8%	未達成	100%
		県債			2,000							
		国庫支出金	35,608	48,357	57,068							
		その他	18,009	17,664	10,277							
	決算額(B)	99,647	107,635									
概算人件費	職員数(人)	5.80	5.80	5.80								
	概算人件費(C)	48,001	45,901	45,901								
概算事業費(B(A)+C)	147,648	153,536	169,524									

目標に対する成果の状況	平成28年度には、池田町、松川村、白馬村、小谷村が大町市との連携協定により、また、富士見町、原村が茅野市との広域的対応に関する協定により消費生活センターが設置となり、消費生活センターの設置市町村は16市3町4村となった。 未達成の理由は、須坂市、中野市及び東御市に28年度内の消費生活センター開設を働きかけたが、開設が29年4月1日となったため（この時点でのカバー率は82.9%）。
--------------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 </p> <p> 高齢者などの社会的弱者を狙った悪質な事例が後を絶たない中、住民に身近な自治体での一層の相談業務の充実が求められている。 市町村における相談業務の充実が図られるよう、消費生活センター未設置の市及び広域に対し、個別訪問による要請を行い、消費者行政活性化基金及び消費者行政推進交付金の活用の周知、市町村消費生活相談支援による助言など、設置に向けた支援を継続する。 </p>
---------------------------	---